

「令和7年4月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和7年4月23日	田川構内自動車株式会社 (法人番号5290801016401) 代表者嘉久礼子	伊田営業所	輸送施設の使用停止 (60日車) 文書警告	道路運送法第27条 第3項、道路運送車 両法58条第1項	令和6年12月6日、無車検運行を端緒に監 査実施。3件の違反が認められた。(1)点呼 の記録事項等義務違反(旅客自動車運送 事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5 項)、(2)乗務員等台帳の記載事項等義務 違反(運輸規則第37条第1項)、(3)無車検 運行(運輸規則第45条、道路運送車両法第 58条第1項)	6	6	6	6
	福岡県田川市栄町2番10 号	福岡県田川市大字伊田 3568番1							
令和7年4月23日	長崎自動車株式会社(法 人番号2310001001369) 代表者森田誠	桜の里営業所	文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和7年4月11日、法令違反の疑いがある 旨の情報等を端緒に監査実施。1件の違反 が認められた。(1)早発の禁止違反(旅客自 動車運送事業運輸規則第12条)	6	6	6	0
	長崎県長崎市新地町3番 地17号	長崎県長崎市さくらの 里3丁目382番3							